令和４年８月23日

郡市区等医師会　　御中

大 阪 府 医 師 会
（ 公 印 省 略 ）

スチムリマブ（遺伝子組換え）製剤の使用に当たっての留意事項について

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて今般、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長より、各都道府県等衛生主管部(局)長宛に標記の通知が発出されるとともに、日本医師会及び大阪府健康医療部を通じ、本会に対しても周知方依頼がありました。

今般、スチムリマブ（遺伝子組換え）製剤（販売名：エジャイモ点滴静注1.1g。以下「本剤」という。）について、「寒冷凝集素症」を効能・効果として製造販売が承認されたことに伴い、留意事項通知が発出されました。具体的には、本剤については、製造販売業者による全症例を対象とした使用成績調査、適正な流通管理の実施等が承認条件として付されていること、また、髄膜炎菌及び肺炎球菌感染症の発症のリスクが高まることへの特段の留意が求められていることとされております。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了知いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【事務局】大阪府医師会　学術課
〒543-8935　大阪市天王寺区上本町2-1-22
TEL：06-6763-7006／FAX：06-6764-0267

薬 第　１８８３ 号
令和４年８月18日

各関係団体長　様

大阪府健康医療部長

スチムリマブ（遺伝子組換え）製剤の使用に
当たっての留意事項について（通知）

平素は、本府健康医療行政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。
標記について、別添のとおり通知がありましたので、ご了知のうえ、貴会（組合）員に周知いただきますようお願いします。
なお、当通知については下記の本府ホームページにも掲載しております。

記

【大阪府健康医療部生活衛生室薬務課のホームページ】
https://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/tuuti/index.html

【照会先】
大阪市中央区大手前２－１－２２
健康医療部生活衛生室薬務課
薬務企画グループ　小川・鶴村
TEL：06-6941-0351（内線 6699）
06-6944-6699（直通）
FAX：06-6944-6701